



不動産無料相談会

宅地建物取引に関する法律相談や新型コロナウイルスの影響による家賃問題等の相談を弁護士がお受けします。

【日時】10月28日(水)午後1時~4時
【共催】新宿区
【後援】東京都
【会場・申込み】当日直接、区役所第1分庁舎1階ロビーへ。
【主催・問合せ】全日本不動産協会東京都本部新宿支部 ☎(3368)8866へ。

大人のための工作会

●2021年オリジナル手帳作り
【日時】11月14日(土)午後1時~3時30分
【会場】戸山生涯学習館(戸山2-11-101)
【対象】15歳以上(中学生を除く)、15名
【内容】本格的な製本作業によるオリジナル手帳作り(講師は野田道雄/フリー編集者)
【申込み】10月27日(火)から電話または直接、戸山図書館(戸山2-11-101) ☎(3207)1191へ。



魚のおろし方教室

区内の鮮魚店店主が一人一人に魚のおろし方を教えます。

【日時】11月22日(日)午前10時~12時
【会場】四谷地域センター(内藤町87)
【対象】区内在住の16歳以上で、初めて教室に参加する方、6名
【持ち物】先のとがった包丁(出刃包丁など)、ふきんほか
【申込み】往復はがき(1人に付き1枚)に2面記入例のとおり記入し、11月6日(必着)までに産業振興課産業振興係(〒160-0023西新宿6-8-2、BIZ新宿4階) ☎(3344)0701へ。応募者多数の場合は抽選。

みどりのカーテンプロジェクト

●生ごみと落ち葉を使いたい肥作り
【日時】11月29日(日)午後1時30分~3時
【協力】新宿みどりのカーテンプロジェクトメンバー
【会場・申込み】往復はがきかファックス・電子メール(2面記入例のとおり記入)で11月21日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277・FAX(3344)4434へ。定員15名。応募者多数の場合は抽選。

消費者講座

●新宿消費生活センター委託事業「終の棲家の選び方」
【日時】12月5日(土)午前10時~12時
【会場】戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)
【対象】区内在住・在勤・在学の方、24名

【内容】高齢者の住宅
【協力】全国有料老人ホーム協会
【申込み】往復はがきか電子メールに2面記入例のとおり記入し、11月16日(必着)までに全国消費生活相談員協会事務局(〒103-0012中央区日本橋堀留町2-3-5、グランドメゾン日本橋堀留101) ☎(5614)0543・FAXshinjuku-uketuke@zenso.or.jpへ。応募者多数の場合は抽選。

ワーク・ライフ・バランスセミナー(オンライン開催)

●テレワーク下における人事評価 仕事の見える化の必要性
【公開期間】11月20日(金)~12月3日(木)
【講座時間】1時間程度
【対象】区内の企業経営者・管理職・従業員、興味をお持ちの区内在住の方で、YouTube動画配信を見る機器をお持ちの方
【内容】テレワーク導入により、見えづらくなっている社員の作業進捗を「見える化」するためのツールや導入事例、目標管理方法等(講師は大橋武広/人事コンサルタント)
【申込み】10月27日(火)から所定の申込書をファックス等で男女共同参画推進センター(ウイズ新宿、荒木町16) ☎(3341)0801(日曜日、祝日を除く)・FAX(3341)0740へ。申込書は同セン



ター・特別出張所等で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

はがき・ファックス等の記入例

講座・催し等の申し込み
※往復はがきは、各記事で指定がある場合のみ。
※費用の記載のないものは、原則無料。
※電子メールは、件名に講座・催し名を記入。
①講座・催し名
②〒・住所
③氏名(ふりがな)
④電話番号
(往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)

エコギャラリー新宿 11月の展示

【期間・内容】展示時間はお問い合わせください。
●区民ギャラリー
▶10月30日(金)~11月15日(日)…新宿区環境絵画・環境日記展2020
▶19日(木)~23日(祝)…笹井弘のエコロジカルアート・立体作品「動植物」展
▶20日(金)~22日(日)…中日本陶芸クラブ第六回作品展
▶26日(木)~29日(日)…第8回建築ネット文化・美術展(絵画)
【会場・問合せ】エコギャラリー新宿(西新宿2-11-4) ☎(3348)6277へ。

皆さんの保険料と公費で支えられています 介護保険サービス

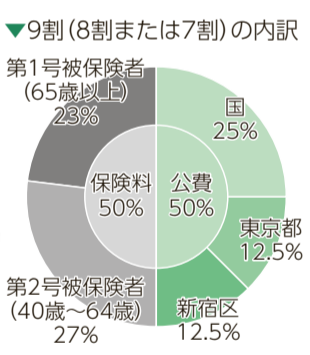
保険料負担と給付のしくみ

介護保険は、介護が必要になっても高齢者が住み慣れたまちで安心して暮らし続けられるよう、新宿区が保険者となって運営しています。

◆介護保険サービスにかかる費用

原則として、利用者本人がサービスにかかる費用の1割(所得状況に応じて2割または3割)を負担します(下表参照)。残りの9割(8割または7割)のうち、半分を被保険者である皆さんからの保険料で、半分を公費(国・都・区)で負担しています(下表・右グラフ参照)。

サービスにかかる費用の負担割合	
1割 (2割または3割)	9割 (8割または7割)
利用者負担	2分の1 保険料 2分の1 公費



◆介護保険サービスの給付状況

サービスの区分(主なサービス)	令和2年3月の利用者数	年間給付額(自己負担を除いたもの)	利用者1人当たりの年間給付額
居宅サービス(訪問介護、通所介護、特定施設入居者生活介護等)	8,564人	117億7,167万6,165円	137万4,553円
地域密着型サービス(認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護等)	1,765人	25億1,348万668円	142万4,068円
施設サービス(特別養護老人ホーム、老人保健施設等)	1,639人	55億8,620万5,670円	340万8,301円

■介護保険料はサービス利用量の増加に伴い上昇します■

介護保険料は介護保険事業計画期間中のサービスの利用見込み量に応じて算定します。健康に心掛け、介護予防や重度化防止に努めることが、ひいては保険料負担の軽減にもつながります。

開催を中止します
しんじゅく介護の目・介護福祉展
11月11日の介護の日にちなんで毎年開催している同イベントは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。
【問合せ】介護保険課推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4596へ。

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書をお送りします

年末調整・確定申告のときまで大切に保管してください

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

ご家族の国民年金保険料を納付したときは、ご本人の社会保険料控除として申告できます。



控除を受けるには

納付したことを証明する書類の添付が必要です。
令和2年1月1日~9月30日の納付を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を11月上旬に日本年金機構から発送します。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。
また、令和2年10月1日~12月31日に国民年金保険料を納付した方は、令和3年2月上旬に証明書を発送します。
【問合せ】ねんきん加入者ダイヤル ☎0570(003)004(ナビダイヤル)へ。050で始まる電話からは ☎(6630)2525(いずれも祝日、年末年始等を除く月~金曜日は午前8時30分~午後7時、第2土曜日は午前9時30分~午後4時)へ。

新宿区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果がまとまりました

区民の皆さんの健康や日頃の生活状態などを伺い、令和3年度からの「新宿区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」策定の基礎資料とするため、令和元年11月下旬~12月中旬に調査を実施しました。調査は、無作為抽出した介護保険の要介護1~5の認定を受けていない65歳以上の区民3,000名を対象に郵送で実施し、1,937名の方から回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。
調査結果は、地域包括ケア推進課、区政情報センター(本庁舎1階)、特別出張所、保健センター、区立図書館、高齢者総合相談センター等で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。
【問合せ】地域包括ケア推進課地域包括ケア推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4193・FAX(6205)5083へ。